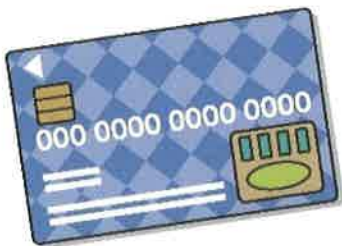


芳賀地区消費生活センターだより

第20号

相談電話 **0285-81-3881** 平日9時～12時 13時～16時土日祝日の相談は、消費者ホットライン局番なしの**188**（いやや）をご利用ください
所在地 〒321-4293 益子町大字益子2030番地 益子町役場敷地内

クレジットカードは、店舗やインターネットの通信販売など、いろいろなところで利用されています。カードタイプやアプリを携帯に取り込んで使用するタイプなどがあります。しかし、どちらも利用には注意が必要です。



クレジットカード（以下「カード」）は、利用できる加盟店で、商品の購入に際し、カードを提示すると、いったんカード会社が加盟店への支払いを肩代わりし、後日利用者に代金を請求する仕組みです。代金の支払いは締め日に明細が送付され、翌月に支払います。カードの種類は磁気ストライプタイプとICタイプがありましたが、2020年3月末までにICカード対応が義務づけられています。

カードの支払い方法 *カードや加盟店により取り扱いが異なる場合があります。

1. 一括払い

1か月分の利用金額を支払日に1回で支払う最も基本的な支払い方法で、手数料は一般的に無料です。

2. 分割払い

支払回数を指定して複数回に分けて支払う方法です。高額商品を購入するときには有用な支払い方法ですが、一般的に分割3回以上は手数料が有料になります。カードが対応していても、店舗によって分割払いを取り扱えない場合もあります。

3. リボルビング払い（リボ払い）

毎月の利用額に関わらず一定額を毎月支払う方式で、手数料は有料です。月々の支払額を一定額にする「定額方式」や、支払残高に対し一定割合を支払う「定率方式」などがあります。

また、支払いが全てリボ払いとなる「リボ専用カード」や、後日リボ払いへ変更できるカードもあります。

買い増ししても毎月の支払金額が変わらない一方、支払回数が増えていくのが特徴です。管理しやすい面もありますが、手数料がかかるため支払期間が長期化するほど手数料負担が大きくなります。

4. ボーナス払い

ボーナス時期に一括して支払う方法で、一括払い及び2回払いがあります。手数料は一般的に一括払いは無料、2回払いは有料となります。ボーナス時期の直近は利用できない場合もあります。

事例1 “詐欺メール”に注意

携帯電話に「マイナポイント増額キャンペーンのお知らせ」というメールが町役場から届いた。

「ポイントがさらに貰える!」と思い、本文にURLが記載されていたのでアクセスした。



<アドバイス>

総務省や市町、その他関係者等がメールでマイナポイントの関連サイトに誘導することは絶対にありません。URLにアクセスすると、偽サイトに誘導され氏名や住所、電話番号、クレジットカード番号等を入力させられることにより個人情報を取得され、詐欺被害に遭うおそれがあります。安易にURLにアクセスしないようにしましょう。



事例2 インターネットで予約したホテルや航空券のトラブル

海外事業者が運営する旅行予約サイトでホテルと航空券を予約したが、急用ができてキャンセルした。

ホテルは無料でキャンセル出来たが、航空券はキャンセル料がかかった。



<アドバイス>

宿泊施設と航空券を同時予約しても、キャンセル等の条件はそれぞれ異なる場合があります。さらに、海外事業者が運営する旅行予約サイトの場合、問い合わせをしても、コミュニケーションをとるのが難しい場合や、日本の法律を用いた交渉が難しい場合があります。

インターネットでの予約は便利ですが、契約内容や規約、事業者の問い合わせ先を自分自身でしっかり確認して利用しましょう。

事例3 オンラインゲームや投げ銭での高額課金

クレジットカードの明細に不審な会社の請求があり、身に覚えがないので調べると、ゲームアプリやライブ配信サービスの会社であった。



<アドバイス>

子どもにスマートフォンやタブレットを貸して自由にゲームやネットサーフィンをさせる際は、課金に注意しましょう。ゲーム自体は無料でも **ガチャ** と呼ばれる有料くじがゲーム攻略に必要なため勝手に課金したり、お気に入りの動画配信者に投げ銭を行う **推し活** が徐々にエスカレートし、多額の請求が発生する事例が増えています。これを防ぐには、子どもと話し合い、ルールを決めて見守ることが必要です。



事例4 転売チケットの高額購入トラブル、入場できない

検索サイトで行きたいライブの名称を検索し、検索結果の一番上に表示されたサイトを公式だと思いアクセスした。すると、購入期限のカウントダウンが画面上に表示されたので、慌ててチケットを購入した。

後で調べると、海外の転売仲介サイトで、公式価格より数倍も高い値段で購入してしまっていた。

<アドバイス>

検索サイトを利用した際に、検索結果の上部に広告が表示されることがあります。

これは **リスティング広告** と呼ばれ、検索ワードに関連して広告が表示される仕組みです。一番上に表示されているから公式サイトだとは限りません。安全なサイトなのか、規約などを読んで判断しましょう。



事例5 屋根工事の点検商法のトラブル

業者が突然訪問し「近所で行う工事の挨拶に来た。折角なので、あなたの家の屋根瓦がずれているか無料で点検する」と言うので依頼したが、点検後に「このままでは瓦が飛んで近所に迷惑がかかる」と不安を煽られて工事の契約をしてしまった。

<アドバイス>

このような事例は **点検商法** といいです。悪質な業者は突然訪問し、消費者が断りにくい内容のトークで近づいてきます。消費者に「挨拶なら対応しないと失礼」と思わせてドアを開けさせるケースもあり、実際には近くで工事などは行っていない場合もあります。突然訪問してきた業者には安易に点検させずにきっぱりと断りましょう。



事例6 気づかないでインターネット通信販売の定期購入の申し込み

通信販売で「定期購入でもいつでも解約可能。クーポンを利用すると更に安くなる」という広告を見て商品を購入した。



初回の商品が届き、業者に電話で「定期購入を解約したい」と伝えたところ、「4回の購入が条件の契約になっている。1回のみで購入では解約できない」と説明され、想定以上の支払いが必要になった。

<アドバイス>

今回の事例では、購入回数の条件がない定期コースを申し込む際に「特別割引クーポンを利用する」のボタンを押したことによって4回の購入が条件の定期コースに切り替わったことに気が付かず、そのまま契約してしまったことが原因です。回避するには、最終申し込み画面の時によく内容を確認する必要があります。



事例7 スマホ決済（キャッシュレス決済）の注意点

ネット通販でスマホ決済アプリを用いて商品を購入した。後日業者から「在庫切れのため、スマホ決済アプリを使って返金する。アプリ内の登録番号を教えてください」といわれ、誘導されるがまま番号を教えたところ、スマホ決済アプリに不正ログインされ、金を騙し取られた。



<アドバイス>

アプリ等を用いた「〇〇PAY（ペイ）」と呼ばれる **スマホ決済** はキャッシュレス決済の1つです。店頭での読み取り機にスマホをかざすタイプ、二次元コードをスマホで読み取り金額を手入力するタイプなどがあり、どちらもアプリ内の登録番号によって残高を管理しています。お財布なしで手軽に支払い出来るのが魅力ですが、その利便性を悪用した新手法の詐欺が流行っていますので注意してください。また、システム障害が発生した場合や停電時には、システムの復旧に時間がかかり、スマホ決済そのものが使用できなくなりますので注意しましょう。

事例8 実在の事業者を装う偽メール

大手銀行から「【重要】お客様の銀行口座を一時凍結しています。至急本人認証設定をお願いします」というメールが届いた。身に覚えがないので焦ってしまい、メールに記載されたURLからサイトにアクセスし、個人情報を入力してしまった。



<アドバイス>

宅配業者、携帯電話会社、銀行、クレジット会社、大手通販サイトなどを語り、偽のメールやSMS（ショートメッセージサービス）から情報を盗まれる被害が起きています。これは **フィッシング詐欺** といって、URLや電話番号が記載された巧みな文面のメールやSMSを送り、偽サイトに誘導して個人情報や金銭を騙し取る手口です。「メール上のURLはタップしない」が原則です。公式の問い合わせ先から連絡するなどして、真偽を確認しましょう。





リボ払い（クレジットカード）利用の注意点

リボ払いの仕組みを知っておきましょう

リボ払いとは、毎月あらかじめ決められた額をクレジット会社に支払う方法です。月々の負担が少ない分、**支払い期間が長期化する**傾向があります。

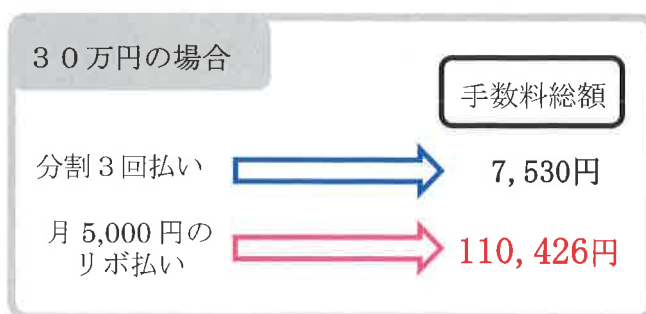
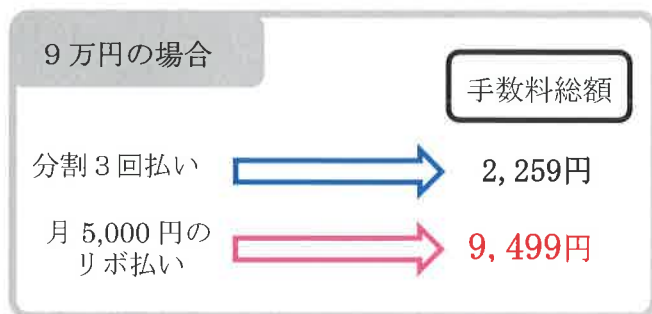
例えば、18万円の商品を購入した際の分割3回払いの場合と月5,000円のリボ払いの場合の支払いパターンは下記ようになります。

支払い回数	1回目	2回目	3回目	4回目	15回目	支払い総額(※)
分割払い (3回)	6万円 +手数料	6万円 +手数料	6万円 +手数料	...		18万円+ 手数料4,518円 =184,518円
リボ払い (5,000円/月)	5,000円 +手数料	5,000円 +手数料	5,000円 +手数料	5,000円 +手数料	5,000円 +手数料	18万円+ 手数料39,255円 =219,255円

完済まで1年半！

上記の場合、分割3回払いは、6万円以上の月払いが発生しますが、全体の支払い総合計を考えるとリボ払いよりは少なくて済みます。リボ払いは毎月5,000円と支払額を一定かつ少額に設定出来る代わりに、完済まで1年半かかるだけでなく、手数料が約4万円もかかってしまいます。

これだけ違う手数料（手数料の実質年率が15%の場合）(※)



3回以上の分割払いやリボ払いで支払う場合は、手数料は残高に応じて計算され、利用金額を合わせて請求されます。

リボ払いの場合、毎月の支払い額を少なくすると、支払い期間が長くなり、手数料も高くなります。借入残高も分かりにくいいため、使い過ぎには注意が必要です。

クレジットカードを使用する際は、支払いの仕組みなどをしっかりと理解した上で契約し、支払いの管理をしましょう。



※ 実質年率が15%の場合で試算。手数料は、クレジット会社や返済日数、返済方法によって異なります。

【参照元】分割払いの手数料：(一社)日本クレジット協会HP「手数料計算のシミュレーション」

リボ払いの手数料：日本クレジットカード協会HP「リボ払いシミュレーション」